

特定子ども・子育て支援施設等 確認指導(実地指導)における指導事例

項目	施設等区分	現状及び問題点	是正改善・指摘事項	根拠等
法定代理受領における施設等利用給付認定保護者への施設等利用費の額の通知	預かの保育事業 認可外保育施設	施設等利用給付認定保護者に対し、施設等利用費の額の通知を行っていない。	法定代理受領により市から施設等利用費の給付を受ける特定子ども・子育て支援提供者は、当該施設等利用給付認定保護者に対し、当該施設等利用給付認定保護者に係る施設等利用費の額の通知をすること。	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準第56条、第57条